

～ 個別健診（検診）のご案内～

基本健康診査（特定健康診査）・がん検診（胃がん（胃カメラ）・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）は、医療機関でも受診できます！

個別健診	実施期間	対象者	自己負担	実施医療機関	申込み方法
特定健康診査	令和5年6月～ 令和6年2月 ※医療機関によって異なるため、受診希望の医療機関に直接お問合せください。	40～74歳の国民健康保険被保険者	無料	米原市内医療機関（同封のピンク色のチラシ参照）、市外の医療機関	医療機関に直接予約する。 市外の医療機関でも受診できます。詳しくは健康づくり課までお問合せください。
大腸がん検診	令和5年4月～ 令和6年3月	40歳以上の方	800円	米原市、長浜市の 大腸がん検診実施 医療機関	医療機関に直接予約する。 ※申込時、「市の実施する大腸がん検診希望」とお伝えください。
子宮頸がん検診		20歳以上の女性 (2年に1回)	1,700円	県内子宮頸がん検診 実施医療機関	医療機関に直接予約する。 ※申込時、「市の実施する子宮頸がん検診希望」とお伝えください。
乳がん検診		40歳以上の女性 (2年に1回)	50歳未満 2,000円 50歳以上 1,500円	①長浜赤十字病院 ②上記以外の県内 乳がん検診実施 医療機関	①受診希望日の2週間前までに、「受診申請書」を市に提出する。 ・健康づくり課（本庁舎） ・米原市保健センター（ルッチプラザ内） ・各市民自治センター ・各行政サービスセンター ②医療機関に直接予約する。 ※申込時、「市の実施する乳がん検診希望」とお伝えください。
胃がん検診（胃カメラ検査）	令和5年4月～ 令和6年3月	50歳以上の方 (2年に1回)※	3,400円	長浜市立湖北病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 伊藤内科医院 塚田医院 西川医院（長浜市） 佐々木クリニック（長浜市）	医療機関に直接予約する。 ※申込時、「市の実施する胃内視鏡検査（胃カメラ検査）希望」とお伝えください。

※妊娠中の方、胃疾患で治療中の方、ピロリ菌除菌中または除菌後経過観察中の方、胃全摘手術後の方、抗血栓薬で治療中の方、前年度胃内視鏡検診（胃カメラ検査）を受診した方は、受診できません。

健康診査受診料免除について

次の対象者の方は、健康診査等（39歳以下健康診査・各種がん検診・骨粗・肝炎）を無料で受診していただけます。

<対象者>

- 市民税非課税世帯に属する方で70歳から74歳（令和6年3月31日時点）の方
- 市民税非課税世帯に属する方で、母子家庭または父子家庭の方
- 市民税非課税世帯に属する障がいのある方（等級不問）
- 生活保護世帯の方、後期高齢者の方、当該年度に75歳に達する方（申請は不要です。）
※ただし、生活保護世帯の方で、医療機関で受診される場合は事前に市に申し出てください。

<申請方法>

健康診査受診日の10日前までに市へ申請。

- 申請窓口 健康づくり課（本庁舎）、米原市保健センター（ルッチプラザ内）
各市民自治センター、各行政サービスセンター
- 持ち物 印鑑



【申込み・お問合せ】米原市くらし支援部 健康づくり課

〒521-8501 米原市米原1016番地

☎ 0749-53-5125、FAX 0749-53-5128 平日（8時30分～17時15分）

令和5年度

令和5年4月作成

各種健康診査のご案内



市では「基本健康診査」と「がん検診等」が受診できます。それぞれ市が会場設営する「集団健康診査（集団健診）」と医療機関で受診できる「個別医療機関健康診査（個別健診）」があります。ご自身に合った方法で、一年に一度、健康診査を受診しましょう。

集団健康診査で受診される方へ

集団健康診査は予約制です。必ず事前に健康づくり課へお申し込みください。申し込み後、日時と会場を記載した「予約票」をお送りします。健診項目はP2、健診日程はP3をご覧ください。

また、特定健康診査（40歳から74歳までの国民健康保険加入者の基本健康診査）を受診される方は、同封のピンク色のチラシ「特定健診のご案内」もご覧ください。

医療機関で受診される方へ

健診項目等は、P4をご覧ください。実施医療機関は、3月に全戸配布した「健康診査・がん検診ガイド」または市公式ウェブサイトをご覧ください。

特定健康診査は、市外の医療機関でも受診できます。詳しくは健康づくり課までお問合せください。



5つのがん検診をまとめて受診できるパック検診もあります！

	パック		料金
	標準	レディース	
胃がん (バリウム検査)	○	○	1,000円
大腸がん	○	○	500円
肺がん	○	○	300円 (喀痰検査がある場合は1,000円)
乳がん	-	○	50歳未満 1,500円 50歳以上 1,000円
子宮頸がん	-	○	1,000円

【実施機関】
KKCウェルネスひこね
健診クリニック
(彦根市駅東町15-1
近江鉄道ビル2階)

【予約方法】
受診希望日の3週間前までに、
実施機関へ直接予約
☎050-3535-5993
(予約専用)

国民健康保険加入者は、特定健診も同時に受診できます。予約の際、お伝えください。

集団健康診査の健診項目(基本健康診査、がん検診など)

■ 対象者の年齢は、令和6年3月31日時点です。

健診項目	内容	対象者	自己負担	注意事項	
基本健康診査	国民健康保険特定健康診査	40~74歳の国民健康保険被保険者	無料	○市の人間ドック助成を受ける方は、受診できません。 ○受診券を送付した方でも、受診日に国民健康保険の資格のない方は、受診できません。 ○受診された方が、後日遡って資格を喪失された場合は、受診費用を返還していただく場合があります。	
	39歳以下健康診査	19~39歳	1,000円	○申込みがない場合でも、過去に受診された方には受診券を送付する場合があります。	
がん検診	胃がん検診	胃バリウム検査【X線検査】	40歳以上	1,000円	《受診できない方》 ○バリウム製剤アレルギー・胃切除・極度の便秘・飲み込む時にむせる方、体の向きを自力で変えられない方、妊娠中の方、医療機関で治療中の方 ○前年度胃内視鏡検査(胃カメラ検査)を受診した方
	大腸がん検診	2日分の便潜血反応検査	40歳以上	500円	○提出日を含めた3日間のうち、異なる日の2日分の便をお持ちください。 《受診できない方》 ○大腸の疾患で治療中や経過観察中の方 ○便に血が混じっている方、ポリープがある方、痔(ち)などで出血がある方 ※生理中を避けて受診してください。
	肺がん検診	胸部レントゲン検査(必要に応じて喀痰検査)	40歳以上	レントゲン撮影 300円 喀痰検査 700円	○65歳以上の方は結核検診も含まれます。 ○喀痰検査のみの受診はできません。 ○喀痰の検査がない場合でも喀痰検査費用は返金できません。 【喀痰対象者】 ○50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方 《受診できない方》 ○結核レントゲン検査を受診される方、妊娠中の方 ※6か月以内に血痰(けったん)のあった方は、医療機関を受診してください。
	乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性(2年に1回)	50歳未満 1,500円 50歳以上 1,000円	《受診できない方》 ○前年度受診した方(令和5年度の無料クーポン対象の方は、受診できます。) ○妊娠中・授乳中・断乳後6か月未満の方、乳腺に関して経過観察中の方、ペースメーカー・皮下埋込型ポート・豊胸手術・形成手術・水頭症手術、しこりを自覚している方、乳頭異常分泌がある方、過去に乳がんの治療を受けた方 ※生理中など乳房が張っているときはできるだけ避けましょう。
	子宮頸がん検診	細胞診および内診	20歳以上の女性(2年に1回)	1,000円	○性交経験のない方は、医療機関で検診を受診してください。また、婦人科の内診を受診したことがない方も、医療機関での検診をお勧めします。 ○必要に応じてバスタオル等を御準備ください。 《受診できない方》 ○前年度受診した方(令和5年度の無料クーポン券対象の方は、受診できます。) ○妊娠中・不正出血がある方 ※生理中を避けて受診してください。
骨粗しょう症検診	骨密度検査	40・45・50・55歳の女性	500円	【対象者の生年月日】 40歳 S58.4.1~S59.3.31 45歳 S53.4.1~S54.3.31 50歳 S48.4.1~S49.3.31 55歳 S43.4.1~S44.3.31 《受診できない方》 ○妊娠中の方	
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上の未受診者	1,000円	《受診できない方》 ○過去に受診された方	

集団健康診査の日程

受付時間：9時00分から10時45分

注意 集団健康診査は予約制です。必ず事前に健康づくり課へお申し込みください。
持ち物：集団健診予約票、健康診査費用、検診(質問)票、検体
(特定健診受診者のみ：特定健診受診券(5月下旬に対象者に送付)、健康保険証)

実施日	会場	がん検診					骨粗しょう症	特定健康診査 39歳以下健康診査 肝炎ウイルス検診
		胃	大腸	肺	乳	子宮		
5月29日(月)	山東B&G海洋センター	●	●	●	●	●	●	●
5月30日(火)		●	●	●	●	●	●	●
5月31日(水)		●	●	●	●	●	●	●
6月3日(土)	米原地域福祉センター ゆめホール	●	●	●	●	●	●	●
6月4日(日)		●	●	●	●	●	●	●
6月10日(土)	伊吹地域福祉センター 愛らんど	●	●	●	●	●	●	●
6月11日(日)		●	●	●	●	●	●	●
6月12日(月)		●	●	●	●	●	●	●
6月13日(火)		●	●	●	●	●	●	●
6月14日(水)	近江学びあいステーション	●	●	●	●	●	●	●
6月15日(木)		●	●	●	●	●	●	●
6月16日(金)		●	●	●	●	●	●	●
6月17日(土)		●	●	●	●	●	●	●
6月22日(木) 託児	米原市役所 本庁舎	●	●	●	●	●	●	●
6月23日(金)		●	●	●	●	●	●	●
6月24日(土)		●	●	●	●	●	●	●
6月25日(日)		●	●	●	●	●	●	●
6月28日(水) 託児	米原市保健センター (ルッテプラザ内)	●	●	●	●	●	●	●
6月29日(木)		●	●	●	●	●	●	●
6月30日(金)		●	●	●	●	●	●	●
7月1日(土)		●	●	●	●	●	●	●
9月1日(金)	米原市役所 本庁舎	●	●	●	●	●	●	●
9月3日(日)		●	●	●	●	●	●	●
9月10日(日)		●	●	●	●	●	●	●
9月11日(月)		●	●	●	●	●	●	●
9月21日(木) 託児	近江学びあいステーション	●	●	●	●	●	●	●
9月22日(金)		●	●	●	●	●	●	●
9月23日(土)		●	●	●	●	●	●	●
9月28日(木)	米原市保健センター (ルッテプラザ内)	●	●	●	●	●	●	●
9月29日(金)		●	●	●	●	●	●	●
9月30日(土)		●	●	●	●	●	●	●
10月4日(水)	近江学びあいステーション	●	●	●	●	●	●	●
10月5日(木) 託児		●	●	●	●	●	●	●
10月22日(日)	米原市保健センター (ルッテプラザ内)	●	●	●	●	●	●	●
10月24日(火)		●	●	●	●	●	●	●
10月25日(水)		●	●	●	●	●	●	●
10月27日(金)	米原市役所 本庁舎	●	●	●	●	●	●	●
10月29日(日)		●	●	●	●	●	●	●
10月30日(月)		●	●	●	●	●	●	●

託児 集団健康診査の受診中、同会場で託児を行う日です。

就学前のお子さん(生後4か月児以上)をお預かりします。
実施日の3週間前までに健康づくり課へお申し込みください。

集団健康診査で風しん抗体検査を受診できます!

対象者には、5月末にクーポン券をお届けします。
風しん抗体検査を希望される方は、必ず事前に健康づくり課へお申し込みください。

④ 協会けんぽやJA滋賀厚生連の実施する健診日程で受ける健診について

市の集団健診日程(別紙)で都合が悪い場合にぜひご利用ください!

	協会けんぽの実施する健診日程で受診する場合	JA滋賀厚生連の実施する健診日程で受診する場合
日程・場所	▶ 令和5年8月4日(金)、11月17日(金) …米原学びあいステーション(米原市下多良三丁目3番地) ▶ 令和5年10月11日(水) …山東学びあいステーション(米原市長岡3127番地)	▶ 令和5年9月19日(火) …JALレーク伊吹山東支店(米原市市場435番地) ▶ 令和5年9月20日(水) …JALレーク伊吹本店(米原市宇賀野280番地1) ▶ 令和5年10月10日(火)、10月11日(水)、10月12日(木) …JALレーク伊吹長浜南支店(長浜市勝町527番地)
申込先	米原市健康づくり課(☎53-5125)	JA滋賀厚生連(☎077-521-1708)
注意事項	・健診受診にかかる時間は、40分程度です。 ・骨粗しょう症検査・貧血検査があります(無料)。 ・希望者に、心電図・眼底検査の実施が可能です(有料)。 ・受診できるのは特定健診のみですが、8月4日(金)のみ、市の乳がん、子宮頸がん検診を同時実施します(要予約)。	人間ドックの受診を申し込まれる場合はJALレーク伊吹本店(☎52-6533)またはお近くの支店窓口にお申し込みください(人間ドック助成制度あり。詳しくはこのチラシの3ページをご確認ください。)。

▶ 詳細な健診(眼底検査・心電図検査)の実施について

生活習慣病の重症化の進展を早期にチェックするため、判定基準(高血糖・高血圧など)に該当する方のうち、医師が必要と認める方については、特定健診の基本項目に加え、詳細な健診(眼底検査・心電図検査)を実施することとなっています。これらの検査項目の対象となる方は受診にご協力をお願いします。なお、令和2年度から集団健診受診者には、心電図検査を全員対象として実施しています。

心電図検査	眼底検査
不整脈や狭心症などの心臓に関わる病気を調べます。	眼底カメラで瞳孔から網膜を撮影し、眼底の血管を調べます。糖尿病や高血圧による動脈硬化の状態などを知ることができます。 ※該当者には受診券(ピンク色)表面の、詳細項目の実施基準該当者欄において「○」が印字されています。

▶ 健診結果について

- 集団健診で受診した人は…市から健診結果をお返します。
- 個別健診(医療機関等)で受診した人は…医療機関から健診結果が返されます(同時にメタボリックシンドロームの判定も通知されます。また、受診者全員に生活習慣の見直しや改善に役立つ「情報提供」を行います。)

▶ 特定健診結果の保険者間の情報提供について【特定健診結果の保険者間の情報提供について】

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込をされた方は、国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で特定健診の結果等を確認できます。国民健康保険から社会保険に変わられた場合等において、本市国民健康保険加入時に受診された健診結果等を新たな保険者に提供することとなりますので、提供を希望されない場合は、健康づくり課までご連絡ください。

【お問合せ先】

(健診内容に関すること) 暮らし支援部 健康づくり課(本庁舎) 電話 53-5125 FAX 53-5128
 (人間ドックに関すること) 市民部 市民保険課 国保担当(本庁舎) 電話 53-5114 FAX 53-5118

40歳から75歳未満の方へ



特定健診のご案内

必ず受診しよう!



特定健診の受診率が上がれば、国の交付金等により皆さんの保険料の負担軽減にもつながります。皆さんの健康のため、健康診査を受けましょう!

▶ 特定健診とは?

40歳から74歳の方が受けられる健診で、糖尿病などの生活習慣病の予防を目的として実施しています。予防が必要な人を早期に発見し、生活習慣の改善や治療を受けていただくことにより、健康な生活を維持するために実施する健診です。

▶ 特定健診を受ける方法をご確認ください。

特定健診を受ける方法は、以下の方法があります。

要予約



受診方法(要事前申込み)	申込方法など参照ページ
① 学びあいステーション等で受ける集団健診	2~3ページ(この案内の内面)
② 医療機関で受ける個別健診	
③ 医療機関で受ける人間ドック(助成制度があります。)	3ページ(この案内の内面)
④ 協会けんぽやJA滋賀厚生連の実施する健診日程で受ける健診	4ページ(この案内の裏面)

※治療中だから、または職場の健診や人間ドックを受けるので特定健診を受けないという人へ

治療中の方へ	職場の健診や人間ドックを受ける方へ
生活習慣病で治療中の方も特定健診の対象です。集団健診を受診いただくか、かかりつけの医療機関で、「治療中患者情報提供」の相談を行ってください(※詳しくは別紙のチラシをご覧ください。)	会社等の職場で健康診査を受ける人は、健康診査の結果を健康づくり課または市民保険課へ提出してください。人間ドック助成を受けずに人間ドックを受診された方は、市への検査結果の提出にご協力ください(人間ドック助成を受ける場合は、検査結果は医療機関から市に提出されるため不要です。)

▶ 特定健診受診券(同封・ピンク色)をご確認ください。

- **受診券について**: 受診券には氏名・生年月日・有効期限などが記載されていますので必ず確認してください。有効期限を過ぎた場合や、他の保険に加入された場合は、この受診券は使えません。(※特定健診の期間中に、75歳になられた方は後期高齢者健診の対象となります。75歳になる前に特定健診を受けるようにしましょう。)

- **健診費用(自己負担金)について**: **無料**(令和4年度から無料化しました。)

① 集団健診について（実施期間：令和5年5月29日（月）～10月30日（月））

集団健康診査の受診については必ず事前申込みをお願いします。

実施場所	持ち物	注意事項
学びあいステーションなど （詳しくは、各種集団健康診査のご案内（同封）を参照ください。）	特定健診受診券（ピンク色）、予約票（水色。予約後に送付）、国民健康保険証、質問票、尿の検体	申込み後に送付されてくる水色の予約票に記載された日時に受診してください。 ※健康診査を受診される時は、予約票（水色）に記載されている受付時間を守ってお越しください。 また、マスクの着用にご協力ください。

② 個別健診について（実施期間：令和5年6月1日（木）～令和6年2月29日（木））

実施場所	持ち物	注意事項
以下の「受診できる医療機関等」を参照ください。 （※受診を希望される医療機関に直接予約してください。）	特定健診受診券（ピンク色）、国民健康保険証	1 医療機関によっては新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、特定健診の受付をされない場合や早期に終了される場合も想定されますので、かかりつけの医療機関に早めにご確認ください。 2 インフルエンザ予防接種実施期間（10月～12月）およびインフルエンザ流行時期は、特定健診の予約を受付できない場合があります。 3 予約が必要な場合もありますので、事前に電話等で希望する医療機関へお問合せください。 4 特定健診受診券（ピンク色）・国民健康保険証を用意し受診しましょう。 5 質問票は、受診当日に、医療機関に備付けの用紙に記入してください。同封されている質問票は集団健診用です。医療機関では使用できません。

➤ 特定健診が受診できる医療機関等（治療中患者情報の提供に対応している医療機関）

【令和5年3月現在】

医療機関名（米原市内）	所在地	電話番号	医療機関名（米原市内）	所在地	電話番号
工藤神経内科クリニック	下多良 3-36	52-6760	吉田内科クリニック	宇賀野 88-20	52-6855
米原診療所	三吉 581	54-5311	おおはらクリニック	市場 411	55-1009
いそクリニック	磯 1729-1	52-1100	かしはら診療所	柏原 2100	57-0855
伊藤内科医院	入江 1673	52-3534	三浦医院	市場 359	55-1025
柴田医院	入江 500	52-3217	水野医院	長岡 600	55-2133
塚田医院	顔戸 433-1	52-0041	水野医院甲津原分院 ※	甲津原 497	(55-2133)
近江診療所	新庄 77-1	54-2127	地域包括ケアセンターいぶき	春照 58-1	58-1222
かがい医院	箕浦 372	52-9333			

※詳しくは、水野医院へお問い合わせください。

医療機関名（市外）	所在地	電話番号
市立長浜病院（6月～2月）※	長浜市大戌亥町 313	68-2335
長浜赤十字病院（6月～9月）※	長浜市宮前町 14-7	68-3305
全国健康保険協会（協会けんぽ）滋賀支部	予約は健康づくり課まで	53-5125
JA滋賀厚生連	予約はJA滋賀厚生連まで	077-521-1708

※ 市立長浜病院は6月～2月の月曜、火曜、木曜、金曜の14:00-15:00で完全予約制です。

※ 長浜赤十字病院は6月～9月の月曜、火曜、木曜の9:00-11:00で1日3人までの完全予約制です（治療中患者情報の提供はできませんのでご注意ください。）

※ 協会けんぽ、JA滋賀厚生連は日程が限られています（4ページをご確認ください。）

※ 市外の医療機関でも県医師会との契約に基づき受診できる医療機関がありますので、必要な場合は、直接、医療機関へお問合せください。

医療機関名（県外）	所在地	電話番号
※いずれの機関も治療中患者情報の提供のみ		
浅野医院	関ヶ原町大字関ヶ原 1102-1	0584-43-0017
関ヶ原クリニック	関ヶ原町大字関ヶ原 3107-1	0584-43-2999
関ヶ原診療所	関ヶ原町大字関ヶ原 2490-29	0584-43-1122

③ 人間ドックの受診について（実施期間：通年）

人間ドックを受診される場合、最大 **20,000 円** の助成が受けられます！（※事前申請が必要です。）助成金額は、人間ドックに要した費用の2分の1（上限 20,000 円）で、1年度に1回までです。

助成を希望される方は、市が契約している医療機関に人間ドックを予約した後、市民保険課またはお近くの市民自治センター等窓口で申請してください。なお、受診後の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

助成対象者	申請に必要なもの	助成対象となる医療機関
・受診日に米原市国民健康保険の資格がある人 ・申請日までに納期限の到来した国民健康保険税を完納している人 ・特定健診を受診していない人	・国民健康保険証	長浜赤十字病院、友仁山崎病院、市立長浜病院、JA滋賀厚生連（※期間限定）、彦根市立病院、ひこね健診クリニック、関ヶ原診療所、関ヶ原クリニック（令和5年4月現在）

➤ 人間ドック助成を受けられる方へ

・人間ドック助成の対象となる人間ドックは、特定健診項目をすべて含んでいますので、特定健診を受診していただく必要はありません（同一年度内に限ります。）

・特定健診を受診された方が人間ドック助成を受けた場合、人間ドック助成費用を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

※特定健診の受診券（ピンク色）は、人間ドックの助成金の申請書を市に提出されている人にも送付しています。

予定どおり人間ドックを受診された人は、特定健診を受診する必要はありませんので、お手数をおかけしますが、送付しました特定健診の受診券（ピンク色）は破棄していただきますようお願いいたします。

事情により予定どおり人間ドックを受けられなかった場合は、改めて人間ドックを受診いただくか、同封の受診券（ピンク色）により特定健診を受診してください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推奨しています！

ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。詳しくは、かかりつけの医師や薬局薬剤師にご相談ください。

